

# 防災ラジオの個別販売を開始します

## ▷防災ラジオとは

町から緊急時などに放送する同報無線（広報かなみ）を聞くことができる機能が備わったラジオです。

普通のラジオと同様に、AM放送とFM放送を聞くこともできます。ラジオの聴取中に同報無線の放送があった場合は、自動で同報無線の放送を優先します。

同報無線（広報かなみ）の放送を、室内ではっきりと聞き取ることができます。

## ▷エフエムみしま・かなみで情報を入手

町内の情報を放送している「エフエムみしま・かなみ（ボイスキュー）FM77.7MHz」では、災害時・台風接近時などに細やかな災害情報などが入手できます。

## ▷注意事項

- ・防災ラジオの販売は1世帯1台とさせていただきます。
- ・防災ラジオ配布後は個人の所有物となるため、維持管理およびそれに要する費用は使用者の負担となります。
- ・区を経由してすでに申し込みをいただいた人は、別途お配りしますので、申し込み不要です。

## ▷申し込み開始日

**3月1日（金）**

※納品状況により配布は後日となる場合があります。ご了承ください。

# 防災ラジオの個別販売を開始します

問合せ先／総務課（979-8102）



## ▷製品仕様

（品名）防災行政ラジオ（9ZQA07）

（サイズ）約200×87×96mm

（付属品）ACアダプター、取扱説明書

## ▷販売価格

**1台 1,000円**

## ▷販売方法

申込用紙に必要事項を記入し、函南町役場2階総務課へ提出してください。用紙は総務課の窓口で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。

防災ラジオの販売数に限りがあるため、先着順とさせていただきます。なお、防災ラジオは来年度以降も販売する予定です。

引っ越しの際は  
マイナンバーカード・通知カード  
の住所変更手続きを忘れずに



問合せ先／住民課（979-8110）

## 「マイナンバーカード」「通知カード」は住所変更手続きが必要です

マイナンバー自体は引っ越ししても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を追記する必要があります。転入届または転居届を提出する際に「マイナンバーカード」または「通知カード」の住所変更手続きを、市区町村窓口にて行ってください。

同一世帯の住所変更手続きをまとめて行うことが可能ですので、世帯全員分の「マイナンバーカード」または「通知カード」をご持参ください。

### 【注意事項】

\*マイナンバーカードの住所変更手続きには全員分の暗証番号（4桁）の入力が必要となりますが、暗証番号の入力を行うことができるのは、本人とその同一世帯員、法定代理人に限られます。その他の代理人の場合は委任状が必要で、即日手続きが完了しません。照会書を本人に送付したあと必要事項を記入し、再度来庁していただけます。

\*マイナンバーカードに署名用電子証明書（6桁以上の英数字）が搭載されている場合は、住所変更により失効してしまうため、引き続き必要な場合は発行手続きをしてください。署名用電子証明書の発行手続きができるのは本人のみです。同一世帯員による手続きはできません。

引っ越し先で「マイナンバーカード」の交付申請をするときは、市区町村窓口にて渡される新住所の「マイナンバーカード交付申請書」を使用するか、通知カードと一緒に発送された交付申請書の住所の記載を新住所に書き換えて使用することができます。

マイナンバー制度の詳細はこちら

問合せ先 ▶ **マイナンバー総合フリーダイヤル** ○日本語：0120-95-0178 ○外国語：0120-01-7827

公式サイト ▶ **マイナンバー**

検索 🔍

（マイナンバーカード総合サイト URL：https://www.kojinbango-card.go.jp/）